

議案第124号

令和3年度松阪市水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和3年度松阪市水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 令和3年度松阪市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第10条を予算第11条とし、予算第5条から予算第9条までを1条ずつ繰り下げ、予算第4条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める

事 項	期 間	限 度 額
電気設備保安管理業務に係る契約	令和3年度～令和4年度	3,788千円
水質検査業務に係る契約	令和3年度～令和4年度	17,929千円
夜間・休日を含む配水管及び給水装置修繕等に係る契約	令和3年度～令和4年度	14,900千円
水源施設機械警備業務に係る契約	令和3年度～令和8年度	18,530千円
水源施設機械警備業務に係る契約	令和3年度～令和8年度	22,440千円
自動車賃貸借に係る契約	令和3年度～令和10年度	2,520千円
自動車賃貸借に係る契約	令和3年度～令和10年度	2,160千円

令和3年11月24日提出
松阪市長 竹上 真人

(水道)

1 債務負担行為に関する補正調書

(追加)

事 項	限度額 (千円)	前年度未 までの支出 (見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期間	金額 (千円)	期間	金額 (千円)	国 県 補助金 (千円)	企業債 (千円)	その他 (千円)
電気設備保安管理 業務に係る契約	3,788			R3~R4	3,788			3,788
水質検査業務に 係る契約	17,929			R3~R4	17,929			17,929
夜間・休日を含む 配水管及び給水装置 修繕等に係る契約	14,900			R3~R4	14,900			14,900
水源施設機械警備 業務に係る契約	18,530			R3~R8	18,530			18,530
水源施設機械警備 業務に係る契約	22,440			R3~R8	22,440			22,440
自動車賃貸借に係 る契約	2,520			R3~R10	2,520			2,520
自動車賃貸借に係 る契約	2,160			R3~R10	2,160			2,160

(水道)